

平成 26 年 9 月

GLENCORE PLC 【N0805】

(Glencore Plc)

を保有されている投資家の皆様へ
—資本返還<資本返還単価等>のお知らせ—

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GLENCORE PLC の資本返還につきまして、現地保管機関より資本返還単価等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014 年 9 月 3 日
2. 現地支払開始日 : 2014 年 9 月 19 日
3. 資本返還単価 : 権利付 1 株あたり、約 0.465018 香港ドル (0.06 米ドル相当)
(前回通知 : 0.06 米ドル)
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし (前回通知 : 非課税)
国内 : 源泉徴収課税なし (前回通知 : 未定 (「みなし配当」として、源泉徴収対象となる場合があります。))

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社